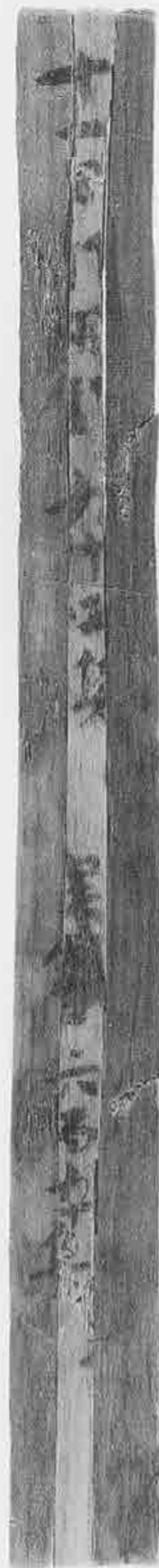
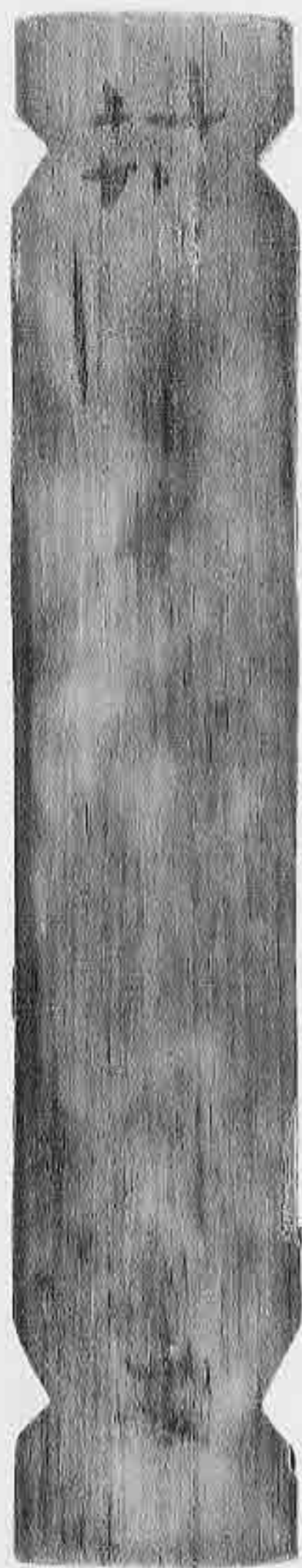


平成五年六月

飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報(十)

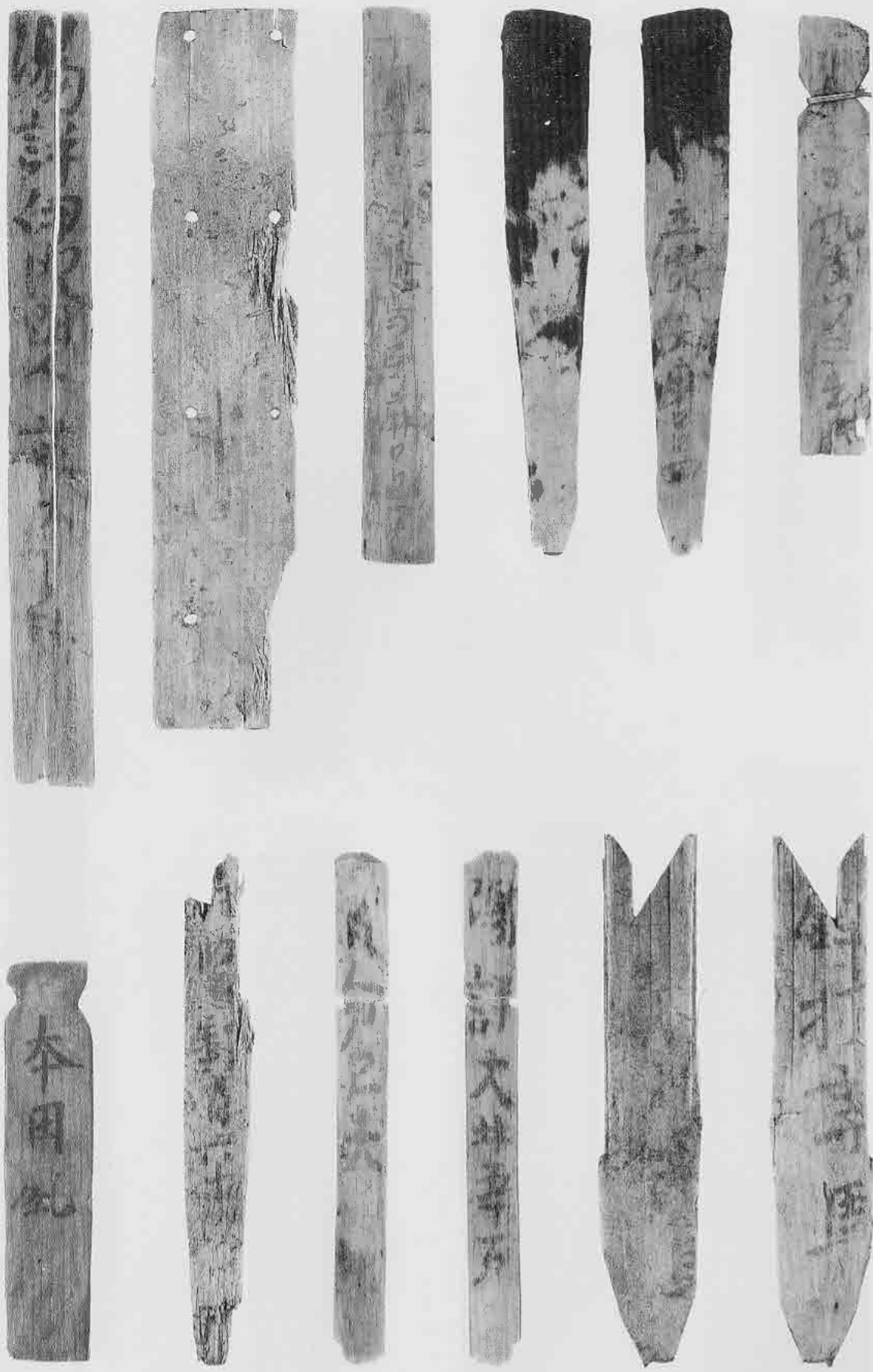
奈良国立文化財研究所





第67、70、66-12、66-13次調査出土木簡 (7/10)





飛鳥寺1991-1次調査出土木簡 (7/10)

この概報には、さきに公刊した『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報(十)』(平成三年五月)以後、飛鳥藤原宮跡発掘調査部の行った発掘調査で出土した木簡のうち、主要なものを収録した。木簡が出土したのは、藤原宮第六七、七〇、六九―四(以上藤原宮)、六五、六六―五、六六―一・一三、六六―一二次(以上藤原京)の各調査及び飛鳥寺一九九―一一次調査、飛鳥寺南方遺跡第一・三次調査においてである。

次に木簡の出土地点と出土状況について略述するが、詳細については当該年度の『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』・『奈良国立文化財研究所年報』等によらねたい。

一、木簡出土の地点と状況

藤原宮第六七次調査(6AJF-C・D区)

平成三年四月～五年四月

この調査は、昭和六十二年度から継続的に実施

してきた、内裏に東接する官衙群の実態把握を目的とした調査の一環として行われたもので、調査地は藤原宮大極殿の東方約二〇〇mに位置する。今回の調査は、従来の調査で明かとなっていた内裏に東接する南北四つの官衙のうち、南から二つ目の区画を対象とし、そのほぼ中央部に調査区を設けて官衙内部の建物配置を明らかにすることを主たる目的とした。調査面積は二〇〇〇m²である。

検出した主な遺構には、四条々間路、掘立柱建物、掘立柱塀、石敷、石組溝、素掘り溝、井戸などがあり、これらは藤原宮期(宮期直前を含む)、藤原宮期以前(弥生・古墳時代および七世紀中頃から後半)、藤原宮期以後(奈良・平安時代およびそれ以後)に大別される。藤原宮期の遺構には掘立柱建物、掘立柱塀、土坑などがあり、官衙のほぼ中央に正殿に当たる東西棟建物を置き、これを中心としてその東南方、東北方、南方、北方にそれぞれ等距離で建物を配置し、正殿の東西には塀が取り付き、これによって官衙を南北に二分するなど、極めて規格性の高い建物配置を採る。な

おこの時期の建物は藤原宮に先行する条坊遺構である四条々間路の側溝を埋め立て、道路を廃したのちに建てられている。

木簡は藤原宮期の土坑SK七六四一から一三点（内削屑一点）が出土した。SK七六四一は官衙の正殿に当たる建物の南西にある隅丸方形の土坑で、南北約七m、東西約五mあり、深さは約〇・五mである。堆積層は三層からなり、中層は燃えさしの木片を含む炭化物層である。木簡は中層から多量の土師器、須恵器や少量の瓦などとともに出土した。

藤原宮第六九―四次調査（6AJH―Q区）

平成四年八月

この調査は、歩道整備工事に伴って橿原市飛騨町で実施したもので、調査地は藤原宮南面西門・内濠・外濠の推定位置に当たる。調査面積は九五^mである。

検出した主な遺構は内濠、掘立柱建物、南北溝

などであるが、宮南面西門の推定位置には基壇土など門の存在を示す痕跡が全く認められなかった。また外濠についても調査区の幅が狭いことから外濠に向かつて徐々に下がる傾斜面を検出しただけで、濠の両岸を確認するには至らなかった。

木簡は内濠SD五〇二から二一五点（内削屑二一点）が出土した。SD五〇二は幅一・六m、深さ一mの素掘りの東西溝で、堆積土は三層に分かれる。木簡は下層から土器とともに出土した。また中・上層からは瓦類が出土した。なお上層は溝を埋め立てた土層である。

藤原宮第七〇次調査（6AJF―T・U区）

平成四年九月―十一月

この調査は、藤原宮の内裏西外郭地区、特にその西南隅部分の様子を明らかにするために実施したもので、調査面積は七五〇^mである。

検出した主な遺構には、内裏外郭の西面と南面を限る掘立柱塀、西大溝、藤原宮に先行する条坊

の四条大路及びその南北両側溝、斜行溝、堰、橋、池状遺構、土坑などがある。なお今回の調査で内裏外郭の規模が南北三七八m、東西三〇三mと確定した。

木簡は西大溝SD一六八〇から一〇点が出土した。SD一六八〇は幅が四m前後、深さが一mを超える素掘りの大溝で、内裏西外郭堀の西に設けられ、東大溝SD一〇五に対置される宮の基幹排水路である。溝は二重に掘られており、上段の溝は幅四m前後、深さ〇・四m、下段の溝は幅一・五m前後、深さ〇・六〇・九mの規模を持つ。溝の中ほどには西大溝を横断するよう二本の丸太（径二二cm）を〇・三mの間隔で立て、それに十数個の石を絡ませて配列した堰が作られ、堰から下流側（北）はほぼ直線的に流れるのに対し、上流側（南）は上段溝の両岸が東西に広がり、池の如き様相を呈する。また西大溝に架けられていた東西二間、南北二間の規模を持つ橋の掘立柱の橋脚も検出した。木簡のほかには多量の丸・平瓦や軒瓦、面戸瓦、熨斗瓦などの瓦類、土師器・須恵器、

土馬や円面硯、漆付着の土器などの土器類、さらに砥石や鉄製品、曲物底板などの木製品も出土した。

藤原宮第六五次調査（6AJ P・P・Q区）

平成三年二〜三月

この調査は、大型店舗建設に伴う事前調査として行われたもので、調査地は右京一条一坊西南坪に当る。当該地では平成元年度に第六〇次調査として既に調査が実施されていた（『飛鳥・藤原宮発掘調査概報20』）が、店舗の設計変更によって再び店舗建設地の調査を行った。今回は前回の成果を受け、西南坪の状況を明かにすることを目的として、前回の調査区に南接する位置と第六〇次調査区の東延長上で一条々間路の通る位置とにそれぞれ調査区を設けて実施した。調査面積は併せて一一一〇m²である。

検出した遺構は七世紀から八世紀前半のものの中世に属するものとに大別される。このうち前者

はさらに藤原宮期とその直前の時期とに分けられ、藤原宮期の遺構には一条々間路とその南北両側溝、建物、塀、井戸、土坑などがある。

木簡は藤原宮期の井戸SE七二三七から一点が出土した。このほかに上端近くの左右に切り込みを入れた荷札状の木製品二点も出土した。SE七二三七は掘形径約三・二mのほぼ円形の井戸で、深さは一・七mあり、本来は木枠組であったと思われるが、既に抜き取られ、一部に裏込めの礫だけが残る。埋土は三層に分かれ、木簡は最下層の暗灰色粘土から出土した。また埋土からは飛鳥Vの土器・墨書土器・転用硯・鞆羽口・漆付着杯・砥石・刀子などが出土し、裏込めには藤原宮式の軒平瓦が入っていた。

なお他の井戸や土坑からも鞆羽口・銅滓付埴埇・銅製品・銅滓・砥石・漆付着土器などが出土し、また第六〇次調査でも鞆羽口・銅滓・埴埇などが出土しており、周辺に銅製品の工房に関わる施設の存在が予想される。

藤原宮第六六―五次調査（6AJQ―E区）

平成三年六―七月

この調査は、共同住宅建設に伴う事前調査として行われたもので、調査地は右京二条二坊西北・西南両坪に当る。調査地の東隣にはかつて喜田貞吉によって藤原宮の遺構と考えられた長谷田土壇がある。調査面積は二〇四²mである。

検出した主な遺構には東西溝・井戸・掘立柱建物・土坑などがあり、その時期は藤原宮期と平安時代に分かれる。

木簡は平安時代の井戸SE七三〇一から一点が出土した。SE七三〇一は径一・八m、深さ二m余りの円形の掘形をもち、本来井戸枠があったが、抜き取られていた。埋土から瓦器が出土したことから、一二世紀前半に属する井戸と推定される。

藤原宮第六六―一・一三次調査

（6AMH―J・Q・R・S区）

平成三年四―八月、一二月―四年四月

この調査は、県道樞原神宮東口停車場飛鳥線の新設に伴って実施された二次に亙る一連のもので、まず県道新設によって移転する住宅の新築に伴う調査が実施され（第六六一一次調査）、その結果重要な遺構を確認したため、その成果を受けて同年度内に再び県道敷設予定地とその隣接地で遺跡の範囲を確認するために追加調査を行った（第六六一三次調査）。調査地は雷丘北北西ほぼ二〇〇mに位置し、左京十一条三坊西南坪の中心部から西南部に当る。調査面積は八五七^mである。

検出した主な遺構は掘立柱建物・掘立柱塀・礎敷・溝・土坑などで、四面庇付き東西棟建物を坪の中軸線上に置き、その南方に石敷の前庭、西方に長大な南北棟建物二棟を配し、これらの建物の南と西を塀と溝で画する大規模で規格性の高い区画の存在が明かとなった。このうち建物・溝には造り替えがあり、二時期に分けることができる。出土遺物からこれらの遺構は天武朝末期に造営され、藤原宮期を経て奈良時代前半に廃絶したと考えられる。

木簡は第一次の調査で検出した土坑SK二六七六から四点（全て削屑）、また第二次の調査で確認した東西溝SD二七四〇と南北溝SD二七五〇及び南北棟建物SB二六七〇から、それぞれ一二点と二点及び削屑一点が出土した。SD二七四〇は南限を画する掘立柱塀のすぐ南にある幅が五mほどで、深さが〇・五mの大規模な東西溝で、北岸には一mほどの間隔をおいて丸太を打ち込みし、がらみとした護岸施設がある。堆積土に含まれる遺物は少ないが、「観智賢□是□」と經典の一句かと思われる墨書のある平瓦の破片が出土した。またSD二七五〇は西限を画する掘立柱塀の西一・五mに位置し、幅二・六m、深さ〇・四mほどあり、東岸を石で護岸する南北溝である。堆積土から木製品・瓦・土器類が出土した。SB二六七〇は南北十七間、二間の身舎の東西に庇の付く掘立柱建物で、柱間寸法は身舎が八尺等間、庇の出が七尺で、建物の内部と周囲には玉石敷の舗装が施される。木簡は西入側柱南端の柱穴から出土した。

藤原宮第六六―一二次調査（6AJH―S区）

平成四年一月～二月

この調査は、橿原市の計画する宅地造成工事に先だって実施したものである。調査地は右京七条一坊西北坪に当り、当該坪ではこれまでに当該調査および橿原市教育委員会によって数次に亙る調査が実施され、藤原宮期の掘立柱建物や掘立柱塀、井戸、溝などが検出され、比較的坪内の状況が明らかとなっていた。また当該坪で以前に実施された第六二・六三―一二両次の調査において総計七〇〇点以上にものぼる木簡が出土し（『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報^(十)』）、その内容の理解と関わって当該坪の性格が注目されていた。調査面積は三五〇m²である。

今回の調査で検出した主な遺構は掘立柱建物・溝・便所遺構などで、時期はいずれも藤原宮期に属する。

木簡はトイレ遺構SX七四二〇から三〇点（内削屑一五五点）、南北溝SD七〇八〇から一一点

（内削屑一点）、総計四一点（内削屑一六点）が出土した。SX七四二〇は長さ一・六m、幅〇・五mの南北に長い長楕円形の平面を呈する素掘りの土坑で、深さは現状で〇・四mあるが、本来一m前後の深さを持っていたと推定される。内部には東西〇・三m、南北〇・八五mの間隔で四本の杭が打ち込まれている。SX七四二〇からは木簡の他に籌木・土器・植物種子などが出土した。籌木は篋状あるいは板状の加工木片で、表面を削って調整したものが多く、木簡にも籌木として転用されたものがあると考えられる。また土坑内に堆積していた土壌の分析によって昆虫遺存体・食物残渣・寄生虫卵の存在が明かとなり、SX七四二〇がトイレ遺構であることを確認した。トイレ遺構や出土遺物、堆積土の分析結果については『藤原京跡の便所（トイレ）遺構―右京七条一坊西北坪―』（奈良国立文化財研究所 平成四年五月）を参照されたい。またSD七〇八〇は幅二・一m、深さ〇・二mの素掘りの溝である。

飛鳥寺一九九一―一次調査(5BAS―W区)

平成三年四月～八月

この調査は、飛鳥寺東南方に位置する飛鳥池の埋め立て工事に伴って実施した事前調査で、当調査部と明日香村教育委員会とが合同して調査を行った。調査面積は一一九〇 m^2 である。

飛鳥池は飛鳥寺の東南、飛鳥寺の寺域推定地の東南隅から約一〇〇mを隔てる位置にある溜め池で、その東西を走る低い丘陵の間のY字形をした谷の最も狭い部分を閉じて造成されたものである。

検出した遺構は掘立柱建物・掘立柱塀・炉跡・石敷・石組溝・井戸・素掘り溝・土坑などで、七世紀中頃・藤原宮期・平安時代の三時期に大別される。このうち七世紀中頃と藤原宮期の遺構は漆・金属器あるいは漆・木器・金属器・ガラスを生産した工房関連の遺構である。七世紀中頃の遺構にはわずかに石敷遺構・石組溝と井戸があるに過ぎないのに対して、藤原宮期の遺構は掘立柱建物・掘立柱塀・炉跡・井戸・溝・土坑などからな

り、工房や作業場、あるいは廃棄物の廃棄場所など、当該時期における工房の全体的な様子を彷彿とさせる。

木簡は藤原宮期の炭層・粗炭層から合計一〇三点(内削屑九点)が出土した。他に墨痕を確認できない荷札状木製品も三点ある。炭層・粗炭層は七世紀中頃の遺構を覆って捨てられた廃棄物の堆積層である。この層からは鉄滓・銅滓・鞆羽口・鋳型・埴埴・鉄製品・銅製品・銅切り屑・須恵器・土師器・瓦・木器・砥石などが出土した。これらはおおむね金属器・ガラス・木器・漆の生産に関係した遺物である。

飛鳥寺南方遺跡第一・三次調査(5AKB―B区)

平成四年十二月～五年三月

この調査は明日香村飛鳥小字藪ノ下に計画された広域下水道飛鳥川幹線管渠第二七号発進立坑の掘削に先だち、三次にわたり実施したもので、調査面積は三次の調査を併せて二四五 m^2 である。調

査地の周辺は、飛鳥寺と伝飛鳥板蓋宮などの歴代の宮殿が営まれた地域のほぼ中間に当り、近年の調査によれば、七世紀中葉以降大がかりな造都工事がこの地域にも及んでいたことが明らかになりつつある。なお遺跡名「飛鳥寺南方遺跡」は仮称であり、詳しくは『飛鳥・藤原宮発掘調査概報23』を参照されたい。

検出した遺構は七世紀中頃から平安時代初めにかけて、大きく三時期に分けられる。最初のA期が七世紀中頃に遡り、次ぎのB期が七世紀末から八世紀初頃に、また最後のC期が九世紀初めから一〇世紀初め頃に属する。検出した主な遺構には石組暗渠（A期）、石組溝、木樋、石列、石敷、柱列（B期）、石敷舗道、石組溝、石敷（C期）などがある。

木簡はB期の石組溝SD二〇から一四点（内削屑九点）が出土した。石組溝SD二〇は東の丘陵地帯から流れ出る雨水等を集め、北へ排水するための基幹排水路として機能していたものと考えられ、A期の石組暗渠を覆う整地層の上に堆積した

丘陵上から流れ込んだ土砂上面から掘り込んで幅四mほどの掘形を設け、両岸に側石を積んで築かれている。深さは最大で〇・八m、溝底の幅は広いところで二mほど、狭いところで約一・七mを測る。側石は両岸に長さ一・一〇・六mほどの大型の花崗岩を一段、またははひとかかえ大から人頭大の玉石を二〜三段積み、護岸とする。溝内に大小の石が大量に堆積していたので、石積みはさらに一段ほど高かった可能性がある。また一部には兩岸から幅一mの間に砂岩切石や玉石を底石として敷いていた。SD二〇からは、木簡のほか土器・瓦・埴輪・土製品・砥石・砂岩の切石などが出土した。土器では七世紀末から八世紀初めにかけてのいわゆる藤原宮期の土師器・須恵器が大量に出土した。なおSD二〇はC期にも存続する。

二、凡例

(一) 釈文は出土遺構ごとに掲げ、同一遺構の中では、内容分類によって、文書、付札、その他の順に配列することを原則とした。

(二) 釈文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、一部の文字については正字体を使用し、異体字は「躰」等についてのみ使用した。

(三) 釈文の最下段に出土の地点を示す小地区名(アルファベット・数字)、その上段に現在の遺存状態を示す型式番号を記した。型式番号は次の通りである。但し本研究所では型式番号に四桁の数字を用いるが、本概報では時代を示す千の位を省き、下三桁の数字で表した。なお端とは、木簡を木目方向においた時の上下両端をいう。

6011型式 長方形の材のもの。
6015型式 長方形の材の側面に穴を穿ったもの。
6019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

原形は6011・6032・6051型式のいずれかと推定される。

6021型式 小型矩形のもの。

6022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式

長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式

長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。

6033型式

長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。

6039型式

長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

原形は6031・6033型式のいずれかと推定される。

6051型式

長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式

長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによっ

て原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

(四) 釈文に加えた符号は次の通りである。

抹消した文字の字面のおきらかな場合に限り、原字の左傍に付した。

■ ■ 抹消により判読困難なもの。

□ □ □ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□ □ □ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□ □ □ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□ □ □ 記載の内容からみて上または下に一字以上の文字を推定したもの。

「」 異筆、追筆。

〕 合点。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

カ 編者が加えた注で疑問の残るもの。

ママ 文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの。

□ □ 校訂に関する注のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。

○ 右以外の校訂注および説明注。

(五) 釈文下のアラビア数字は、木簡の長さ・

幅・厚さを示す(単位はミリメートル)。欠損・

二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧つき

で示した。但し軸木口に墨書あるものについて

は軸の長さと同直径を記し、欠損しているときは、

現存部分の長弦を括弧つきで示した。なお長

さ・幅は木簡の字の方向による。

(六) 釈文の出土地点の下に付した※は、口絵

図版に写真を掲げた木簡を示す。※1は図版一

に、※2は図版二に、※3は図版三に、※4は

図版四にそれぞれ掲げた。

三、木簡积文

藤原宮第六七次調査(6AJF-C・D区)

土坑SK七六四一

依地郡奈具里軍布 (104) ・ 28・3 039 CH48 ※2

□□奄加里 (92) ・ 12・2 039 CH48

□□国小海郡嶋里人水涌□□ (161) ・ 24・5 031 CH48

□嶋郡通□ (87) ・ (20) ・ 3 039 CH48

贄一斗五升伊和之 (215) ・ 22・4 039 CH48

藤原宮第六九一四次調査(6AJH-Q区)

内濠SD五〇二

・ 受賜 (51) ・ (16) × 2 081 QR47

・ □□
〔受カ〕

・ 栗道宰熊鳥 □ 201・37・8 031 QR47 ※1

・ 封 □

□□十六向 返□ 091 QR47

依都利 091 QR47

藤原宮第七〇次調査(6AJF-T・U区)

西大溝SD一六八〇

・ 十一日打相釘九十四隻 吳釘六百九十隻 □

・ 枚金三枚其釘廿七須理釘廿六折四□□卅四

287・27・5 011 TF10 ※1

・ 十上廣田列十之中 菰作一口 日置造出一口 船守一口 □□
〔定カ〕

・ 「遠江國濱名日下部君□」(158) ・ 29・2 019 TF10 ※2

綾郡山本里字遅マ首 142・28・6 032 TF10 ※2 □□□□□□□□ 167・(19)・7 019 JA65

鉸□大弓矢炭竈

[御丸]

藤原宮第六五次調査(6AJ P-P・Q区)

・神前評川邊里 128・30・5 033 JW65 ※2

井戸SE七二三七 ・三宅人荒人俵

丈夫 34・35・3 012 QK26 南北溝SD二七五〇

藤原宮第六六―五次調査(6AJ Q-E区) □□□ (33) ・(24) ・3 081 QE18

□黒月

井戸SE七三〇一

藤原宮第六六―二次調査(6AJ H-S区)

□□□
□□□
□□□
□□□
□□□
□□□
□□□
□□□
□□□
□□□
□□□

182・(27) ・3 081 EC42 便所遺構SX七四二〇

藤原宮第六六―一・三次調査 召志良木人毛利今急 163・21・3 011 SJ37 ※2

(6AJ J-J・Q・R・S区)

・下戸雜戸戸主 雜戸下戸戸主

東西溝SD二七四〇 ・百濟手下戸戸主 166・(16) ・3 011 SJ37 ※2

南北溝SD七〇八〇

茨田郡 (39) ・ (9) ・ 3 081 SK38

飛鳥寺一九九一—一次調査(5BAS—W区)

炭層・粗炭層

二月廿九日詔小刀二口 針二口 赤^下□□

182・29・3 011 WN22 ※3

大伯皇子宫物 大伴□・・・一品并五十□

(145+85) ・ 18・4 011 WM24 ※3

石川宮鐵 (89) ・ (18) ・ 2 059 WN23 ※3

・加佐評春□ (95) ・ 18・3 039 WN23

・Y畝□□□

・吉備道中国加夜評 111・24・3 031 WN23

・葦守里俵六□

・加毛評柞原里人 133・21・2 032 WN23 ※3

・「□□マ□俵」
〔兎嶋カ〕

湯評伊波田人葛木マ鳥 183・19・2 011 WO26 ※4

・湯評大井五十戸 (122) ・ 13・3 011 WN24 ※4

・凡人マ己夫

湯評井刀丈マ首□ 119・(16) ・ 3 039 WO23

阿止伯マ大尔 146・21・2 059 WN24

五十戸 鶺人マ犬万呂

里鐵 (67) ・ 19・3 039 WM23

□□ 荒田マ首羊俵 155・25・2 032 WN23

・十月五日立家安麻呂四 (130) ・ 20・3 061 WL24 ※4

・「□ 五十三 五十」(針書)

十月十二日飛鳥弓麻呂二□131・17・3 011 WL24 ※4

・□三百十九上(針書) 122・18・4 011 WL24

十月三日佐支□三□ 103・17・3 032 WL24 ※4

・四百十□十□(針書)

正月十七日甲可石□_[麻丸] (120) ・25・5 039 WJ28

石手 丑手 □□ 午手132・(40) ・5011 WM23 ※4

三尋布十 104・20・4 032 WN27

馬手 □手 □□ □□

本用鉦□ 94・20・4 032 WI26 ※4

氷間戸 171・35・4 061 WM23 ※4

・鉾打主寸馬 (189) ・24・5 081 WL23 ※4

□堅釘百六十 (121) ・(16) ・8 081 WM24 ※4

・馬

五難釘五十六□ (209) ・(17) ・3 081 WN24

物部麻呂 (95) ・(16) ・2 081 WL24

大釘一 (65) ・(23) ・4 081 WM24

□□耶マ連首薦 (140) ・19・4 059 WN24

・□□人皇□ (45) ・36(笠の徑) ・9(軸の徑) 061 WM23 ※3

・百七十

飛鳥寺南方遺跡第一・三次調査(5AKB-B区)

石組溝SD二〇

内工釘五十 (109) ・6(軸の徑) 061 WM23

・□飯前□白 (147) ・(10) ・3 081

・□□□□□七日

藤原宮木簡等出土地点略図

